

# 比治山大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 比治山大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、比治山大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

建学の精神・基本理念は「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という表現によって明示されており、そこから導き出される「文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献する」という使命・目的も明確である。これらは学則第 1 条をはじめ要覧やホームページによる公表、また、入学式・卒業式などの諸機会を利用して、学内外への周知が適切に図られている。

教育研究組織としては、建学の精神や使命・目的を具現化する人材の育成を目指して、現代文化学部及び現代文化研究科が設置されており、各組織は円滑に運営され、相互の連携もスムーズに行われている。教育方針は教授会における審議に加えて、学長をリーダーとする「運営戦略本部」が中長期的視野に立ち、教学の諸課題に積極的に対応している。なお、教養教育は「比治山ベーシック」と名付けられ、全教員が担当することによって、学生の人的・知的形成に大きく貢献している。

教育課程は建学の精神と現代社会のニーズの双方に軸足を置いて設定されており、履修科目も教育目的にしたがって、学科ごとに体系的に編成されている。授業時間数、年次別履修科目の上限、進級や卒業・修了の要件などは適切に定められており、成績評価の方法も明示され、厳密に実施されている。

学科ごとに「求める学生像」を明らかにしたアドミッションポリシーに基づいた入試が行われており、大学全体として入学定員を確保している。学習支援のためには、「スタートアッププログラム」「学習サポートセンター」「チューター制度」「学生支援室」など、さまざまな措置が講じられており、学生の心身の健康についても「ウェルネスセンター」が機能しており、ハラスメント対策も十分に行われている。就職支援に関しては、「就職委員会」に加え「比治山大学キャリア教育推進会議」を設けてキャリア教育の在り方を審議し、「キャリア支援室」が情報提供や相談窓口となっている。

教員の任用・昇任などは規則にしたがって概ね適切に行われており、また FD(Faculty Development)活動などを通じて教員の教育研究能力の向上を図っている。一方、かなりの授業コマ数を担当している教員がみられ、加えてチューターや学内各種委員会など教育活動以外の職責を考慮に入れると、教員の負担軽減について検討が望まれる。また、研究活

動については、科学研究費補助金などの申請件数を増やすなど、一層の活性化が望まれる。

教育研究支援の事務体制は適切に構築されており、職員の組織編制は規程によって明確に定められている。職員の採用は公募により、また昇任・異動などについては規程に基づいて、適正に行われている。また、職員の資質向上のために、学内外においてさまざまな研修機会が提供されている。

管理部門と教学部門との権限は明確に分離されており、両者間の連携も適切に行われている。監査業務のために専任の監査室長を配置し、整備された規程のもとに運営されている。また開学以来、自己点検・評価を実施して教学や管理運営の改善に資していることは称賛に値する。

大学の財務は健全に運営されており、監事が行う学内監査及び監査法人による会計監査も適正に行われている。財務情報もホームページに掲載するなどして広く公開されている。今後の課題として、教育研究経費比率を高めること、将来の大規模な施設設備の充実に向けて計画的な対応が望まれること、外部資金導入の取組みに一層の努力が必要であることなどがあげられる。

一部の校舎などについては早期に耐震診断を実施して、必要な措置を講じることが望まれる。図書館は狭あいの観があるが、現在建築中の新校舎の完成によって、物理的な教育研究環境が改善されることが期待される。

大学の組織倫理や危機管理については概ね適切な対応がなされている。なお、「危機管理マニュアル」の作成により、不慮の危機に対する備えも行われているが、防災訓練の実施により地域と一体となった危機への対応の取組みが望まれる。

生涯学習センターによる社会人向けの公開講座の開催や教養教育科目「天水講座」の地域社会への公開など、大学の物的・人的資源を積極的に社会に向けて提供している。「教育ネットワーク中国」を通じて、他大学との連携や高大連携にも積極的に取り組んでいる。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準 1 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学はその前身である広島昭和高等女学校の第 3 代校長による「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という言葉を建学の精神及び基本理念としている。この建学の精神・基本理念には「悠久不滅」や「精進」といった、現代の若者にとって少々難解な語いが含まれているが、大学はこの文言を「...一人ひとりの命は、...様々な文化を創造し、継承し、発展させるといふ長い人類の歴史の中で絶えることなく受け継がれてきたことによる」という平易な表現をもって理解の一助としているなど、建学の精神・基本理念を自らの言葉に置換えながら、学生にも理解させる取組みが行われている。

大学は、この建学の精神及び基本理念を踏まえて、「文化の継承・創造・発展に寄与し、

もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を目的としている。

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は明確に定められており、学則第1条をはじめ、大学の要覧やホームページなどによる公表、また、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)、入学式、卒業式などの諸機会を捉えて、学内外に適切に示されている。

## 基準2．教育研究組織

### 【判定】

基準2を満たしている。

### 【判定理由】

大学は、建学の精神の「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」を具現化する人材の育成を目的として、学部には現代文化学部を、大学院には現代文化研究科を設置し、教育研究組織は適切に構成されている。短期大学部を含めて、各組織は適切に連携しており、十分に機能している。

教養教育については、大学と短期大学部共通の「教養教育推進部」を設置し全学的な責任体制を確立しており、大学と短期大学部が緊密に連携しながら実施されている。「比治山ベーシック」と名づけられた教養教育は全教員が授業を担当しており、定期的な教員研修などにより、教育の在り方に関する全学的なコンセンサスが得られている。

教育方針などの審議決定は、教授会などで行っている。学長のリーダーシップのもとに中長期的ビジョンを策定する「運営戦略本部」を設置して、諸課題に対して迅速・効率的に対応ができる体制が整備されており、十分に機能している。

## 基準3．教育課程

### 【判定】

基準3を満たしている。

### 【判定理由】

学科ごとの教育目的は、建学の精神と社会的ニーズに基づき設定され学則に明記されている。また、これらの教育目的のために専門科目は学科ごとに体系的に編成されている。教養教育では、「教養科目群」と「スキル科目群」からなる「比治山ベーシック」と呼ばれる教養教育科目群を設定し、基礎的人間力の養成を目指している。

学事予定、授業時間、履修科目の上限、進級・卒業要件など適切に設定されており、平成16(2004)年度から導入されたGPA(Grade Point Average)も、成績優秀者を表彰するなど積極的に利用されている。評価の方法についても明示されており、学生アンケートなどにより不断に改善の検討がなされている。

専門教育では、「口頭表現」、「雑誌制作」、「海外研修」、「瀬戸内海フィールドワーク」、「報道・広告研究」、「心理実験」など、各学科でそれぞれ個性的な科目を豊かに展開し、また教

養教育では、「天水講座」(公開講座)や「スタディスキルズ」テキストの独自制作などにより、その教育目的を十分に教育課程・教育方法に反映させている。

#### 基準4 . 学生

##### 【判定】

基準4を満たしている。

##### 【判定理由】

アドミッションポリシーは、「求める学生像」として学科ごとに設定されており、募集要項に明記され、周知が図られている。また、入学試験はアドミッションポリシーに沿って円滑に実施されている。

入学前から卒業までの学生支援などの体制は適切に計画され、整備されている。入学前の学習支援として、AO入学手続き者には「スタートアッププログラム」を、推薦入試手続き者には「入学前ガイダンス」を実施している。入学後の学習支援・生活指導は、全教員が担当するチューター・「学習サポートセンター」・中国人アドバイザーなどにより適切に行われている。

課外活動は学生委員と「学生支援室」の職員によりサポートされ、就職・進学指導はチューターと「キャリア支援室」などが連携を密にしながら取り組んでいる。就職に関しては、さまざまな授業や講座を開設して学生を支援し、「就職活動状況表」を作成するなどして学内における情報を共有している。学生の健康相談や心的支援は臨床心理士が常駐する「ウエルネスセンター」との連携により適切に行われている。

学生による授業アンケート及び卒業生対象アンケートに加え、「授業改善学生モニター」を組織して、学生から意見や要望を直接聞く機会を得ており、学生の意見を汲上げる体制が整備されている。

##### 【優れた点】

- ・単位認定を伴う入学前教育「スタートアッププログラム」が実施されていることは、学生確保及び入学後の学習の補完のための積極的な取組みとして高く評価できる。
- ・学生の就職活動に関して分かりやすく有益なガイドブックを、学生用のみならず保護者用も作成する取組みは高く評価できる。

#### 基準5 . 教員

##### 【判定】

基準5を満たしている。

##### 【判定理由】

専任教員数は大学設置基準を上回っており、適切に配置されている。

教員の採用・昇任については、教員採用の際の教育業績についての客観的な判断基準が

確立されておらず、特に外国人教師の採用については内規などの整備が望まれる。しかし「教授会規程」「人事委員会規程」「教員選考規程」など必要な諸規程は定められており、制度としては概ね確立している。

教員の担当時間数は、適切に定められている。また、それを超える分については増担手当が支給されている。

教員の教育研究活動の支援のために個人研究費や研究旅費が配分されており、学内の共同研究活動を支援する共同研究助成制度も確立・運用されている。外部資金の科学研究費補助金の申請や獲得件数については一層の努力が望まれるが、外部講師を招いて説明会を開催するなどの取組みがなされている。

教育研究活動を活性化させるためのFD(Faculty Development)活動は、高等教育研究所による講演会やワークショップなどのほか、大学全体だけでなく大学院及び学科単位のFD研修も行われている。

## 基準 6 . 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

職員の組織編制は、規程において事務分掌及び必要な職制を明確に定め、人事異動の取扱い、昇格及び昇任に係る勤務評定実施についても内規及び基準で定め、適切に運営されている。

職員の採用は公募によって行われ、また、人事異動においては事前に事務局長が各室長及び課長の意見を聴き、業務状況、職員の能力・適性を勘案し、組織の活性化及び個々の職員の能力向上を目指した異動を実施している。

SD(Staff Development)としては、新入教職員オリエンテーションの開催のほか、諸課題を共有して解決し組織力を高めるために、時宜に合ったテーマを選んで開催する事務職員研修会や教職員合同研修会などを実施しており、外部機関が開催する研修などへも積極的に参加させている。

大学の教育研究支援の事務体制としては事務局を設置し、庶務、人事、給与、財務、施設・設備を担当する総務室、入試・広報を担当する入試広報室、修学支援及び学生生活支援を担当する学生支援室、キャリア教育支援を担当するキャリア支援室、情報基盤・情報ネットワークを担当する情報システム室、図書館・図書資料などを担当する図書課で編成して教育研究の支援業務を分担している。学長室に専任職員を置き、学長が主導する教育改革、自己点検・評価の事務局として教育研究を支援している。

教授会、研究科委員会、各種委員会には、事務局長、関係室長、課長などが陪席又は委員として加わり、関係室・課が事務局として参画し、教育研究支援を行う体制となっている。

## 基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営体制については、学園の業務運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図るため、理事長、学長を中心として管理部門と教学部門の代表者により行われる「経営会議」により、適切な連携ができるよう整備されている。管理部門を統括する経営会議と教学部門を統括する学長の権限と責任は明確にされており、緊密な連携のもと意思決定が行われている。

中長期的な企画立案のため、平成 18(2006)年度に「運営戦略本部」を設置したことや、監査業務の推進を図るために専任の監査室長を配置し、監査室設置の規程も整備して適切に運営されていることなどは高く評価できる。

自己点検・評価については、平成 6(1994)年の開学以来実施しており、平成 17(2005)度からは認証評価機関の定める大学評価基準に従って自己点検・評価を行い、毎年度「評価報告書」に取りまとめるとともに、これらの評価結果は、大学の運営委員会などの改善計画に反映されている。特に自己点検・評価に基づいた「運営戦略本部」の立上げの成果として、評価結果が学科改組、カリキュラム改善、施設整備などの大学改革に多数反映されている。

【優れた点】

- ・ 監査業務の円滑な推進を図るために専任の監査室長を配置し、監査体制を強化している点は高く評価できる。
- ・ 運営戦略本部及び評価委員会を立上げ、大学の改革及び運営を的確に検討できる全学的体制が整備されたことは高く評価できる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するため、学長などの方針を反映した中長期計画に対する理事会の承認を得、また 10 年間の財務シミュレーションを作成して財務分析を行うなど、バランスのとれた財政運営を行っている。

平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度の消費収支の推移をみても、財政状況は極めて良好である。この間、帰属収入が着実に増加し、消費支出における教育研究経費の伸び率も帰属収入の伸び率を上回っていることは、教育研究環境などの充実に充てられたものとして評価できる。しかし、その一方で教育研究経費比率を高めるための一層の努力が望まれる。

予算編成においては、大学としての予算要求案の取りまとめと承認、法人事務局による調整、経営会議での予算編成案の作成、評議員会の意見の聴取、理事会の決定と、一連の手順を踏んで決定されており適切である。

予算の執行は規則に基づき、監査法人による会計監査や決算について公認会計士及び監事の監査、理事会の承認、評議員会への報告など、すべて適正に実施されている。

外部資金の導入については、大学教育高度化推進特別経費の申請の強化、科学研究費補助金申請について、外部講師による全教職員対象の説明会を実施するなどの努力が認められる。

財産目録などの備付け及び閲覧については規程に沿って必要書類の閲覧に供しており、平成 18(2006)年度決算からはホームページへ掲載して広く一般に公開し、教職員に対しても教授会や教職員研修会などで説明し、周知している。

## 基準 9 . 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

風光明媚な丘陵地の静寂で良好な環境に位置し、校地・校舎などは設置基準上必要な面積を満たしている。しかし、学生数に比して図書館がやや狭いであるので、平成 20(2008)年度の新教育棟建設、施設の拡張工事などの完成による充実・改善が期待される。

施設設備などの安全性に関しては、全体としては安全対策が講じられているが、現行の耐震基準を満たしていない建物もあることから、早期の対応が求められる。また、バリアフリー化、AED(自動体外式除細動器)の施設ごとの設置や防災訓練の実施などについては、更なる改善や拡充が期待される。

情報サービスは、平成 19(2007)年度にセキュリティの確立した認証システムを導入し、情報の機密性を確保するとともに、ウェブメールの導入により学外からメールが利用可能になったことは学生への教育研究環境が向上したといえる。なお、これらのサービスを行う情報システム室には専任のスタッフが配置されており、十分な対応が行われている。

## 基準 10 . 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

生涯学習センターにおいて、社会人向けの公開講座を短期大学部と共同で実施し、大学内及び学外会場で開設するなど市民より概ね好評を得ている。また、教養教育科目「天水講座」を地域社会に公開し、通常の授業時間帯以外の土曜日などにも開講するなど、多くの市民参加を得ている。高校生対象の公開授業については、全教員の教育研究内容と担当

公開授業のタイトルを掲載した「教育研究と公開授業」を作成して各高校に配布して周知を図り、学内及び各高校で実施して多くの高校生が受講した。また、中国地方における大学間コンソーシアムである「教育ネットワーク中国」の高大連携事業に正規の授業科目を提供している。

施設では、図書館を社会貢献として一般公開し、自由な閲覧と文献資料の複写サービスを実施し、講義室を検定会場などに、また講堂を地域防災活動の会場として提供するなどしている。また、人的資源として全教員の半数近くの教員を学外の講演会やセミナーなどへの講師として派遣し、地域社会の需要に対応している。

他大学との連携としては、「教育ネットワーク中国」に短期大学部とともに参加し、単位互換制度に複数の科目を提供し、相当数の受講生を他大学から受入れている。

地域社会との協力関係についても、公開講座や大学施設の開放、教員の講師派遣などにより協力関係を築いている。更に、学生・教職員による祭りなど地域行事への参加、スポーツ大会の共催、地域文化政策学科の学生有志による地域社会の活性化を目的とした「地域の宝フェスタ」を開催するなど、良好な関係を築いている。

#### 【優れた点】

- ・教養教育科目の「天水講座」を地域社会に公開し、多くの市民参加を得るために多様な取り組みを行っていることは高く評価できる。

#### 基準 11 . 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

人権問題や種々のハラスメント、個人情報保護など組織倫理に関する問題に対する対策は十分に講じられている。

危機管理に関しては、防災・防犯などに対する配慮がなされている。規程やマニュアルなどは整備されている。不測の事態が発生した場合に対応できるよう、更に、実地訓練も必要であるが、平成 19(2007)年度の麻疹流行時においては迅速な対応により沈静化まで大きな混乱もなく対処できたことは、危機管理体制が機能している表れといえる。

教育研究成果の学内外への広報活動は、広報誌「Vento ひじやま・風通信」やホームページの「教育研究と公開授業」、独立行政法人科学技術振興機構の「研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)」などにより行われている。言語文化学科の「学科通信」、日本語文化コースの学術雑誌「日本語文化研究」、国際コミュニケーションコースの学内英字新聞「Hijiyama Student Times」、社会臨床心理学科の「社会臨床心理学通信」、高等教育研究所の「ニューズレター」など学部・学科単位などでの広報活動も活発である。

